

平成13年10月15日

スリランカに対する円借款の供与について
－経済社会開発に取り組むスリランカ政府を支援－

1. わが国政府は、スリランカ民主社会主義共和国政府に対し、「コロンボ市配電網整備計画」等の2つの計画について総額128億6,500万円までの円借款を供与することとし、このための書簡の交換が10月15日（月）、コロンボにおいて、わが方大塚清一郎在スリランカ大使と先方ジャヤスンドラ大蔵計画省次官との間で行われた。

2. 対象案件および供与限度額

(1) 「コロンボ市配電網整備計画」	59億5,900万円
(2) 「ルナワ湖周辺生活環境改善計画」	69億 600万円

計 128億6,500万円

3. 対象案件の概要

(1) 「コロンボ市配電網整備計画」

スリランカの発電電力量は増加を続けており、発電並びに電力流通設備の整備が急務となっている。特に最大の都市であるコロンボ市の配電網は老朽化しており、事故による停電が一顧客当たり年8.5時間に達し、また配電ロスは約10%となっている。本計画は、コロンボ市の2005年予測負荷レベル350MVA（現在231MVA）に対応した配電網の強化等を行うものであり、スリランカ最大の都市コロンボ市にて安定的な電力供給を確保することにより、スリランカの持続的経済成長に寄与することを目的とする。

(2) 「ルナワ湖周辺生活環境改善計画」

大コロンボ圏は海拔6メートル以下の低地であり、浸水被害を被りやすい。その上湿地帯の開発に伴う遊水機能の低下、河川排水の流水能力不足などにより被害の増大を招いている。このような状況に鑑み、スリランカ政府は円借款による大コロンボ圏水辺環境改善計画（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）プロジェクトを実施してきたが、本計画は、これらの計画に引き続き、洪水被害が大きくかつ緊急性の高いルナワ北部および南部地域における排水路整備を実施するとともに、排水路沿いに位置する貧困地域の生活環境改善を行うもの。

4. 借款条件

(1) 金利：年2.2%（コンサルタント費用として使用される部分については年0.75%）

但し、「ルナワ湖周辺生活環境改善計画」については年1.7%（コンサルタント費用として使用される部分については年0.75%）

(2) 償還期間：30年（10年の据置期間を含む）

但し、コンサルタント費用として使用される部分については40年（10年の据置期間を含む）

(3) 調達条件：一般アンタイド

但し、コンサルタント費用として使用される部分については二国間タイド

5. なお、今回の円借款供与により、わが国のスリランカに対する円借款の総額は、5,556億4,900万円となる（交換公文ベース）。